

1. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 任免と職員数の状況（各年度 4 月 1 日現在）

| | | |
|----------|-------|--|
| 平成 30 年度 | 632 人 | |
| 平成 29 年度 | 626 人 | |
| 差 引 | 6 人 | (内訳) 平成 29 年度退職 43 人 平成 29 年 4 月 2 日～ 平成 30 年 4 月 1 日採用 49 人 計 6 人 |

※職員数は、一般職に属する職員の数です。市職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(2) 職員数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

| 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 過去 5 年間の増減数(率) |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------|
| 639 人 | 633 人 | 625 人 | 628 人 | 626 人 | 632 人 | △7 人 (△1.1%) |

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 29 年度普通会計決算）

| 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------|---------------|---------------|
| 338 億 6,971 万円 | 45 億 4,289 万円 | 13.4% |

※人件費には、一般職員および特別職（市長・議員など）の給料や報酬のほか共済負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況（平成 29 年度普通会計決算）

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1 人当たりの 給与費 (B/A) |
|------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 581 人 | 19 億 9,023 万円 | 2 億 6,426 万円 | 7 億 6,519 万円 | 30 億 1,968 万円 | 520 万円 |

※職員手当には退職手当負担金を含みません。

※燕市の一般行政の給与水準は、国家公務員を 100 としたラスパイレス指数では、94.6 となります。

(3) 初任給と経験年数別、学歴別の平均給料月額（平成 30 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 初任給 | 経験年数 | | | |
|-------|-----|------------------|------------------|------------------|-----------|
| | | 10 年以上 15 年未満 | 15 年以上 20 年未満 | 20 年以上 25 年未満 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 179,200 円 | 264,333 円 | 310,433 円 | 351,021 円 |
| | 高校卒 | 147,100 円 | 220,450 円 | 255,492 円 | 300,550 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 144,500 円 | — | 252,133 円 | 274,733 円 |

※対象となる職員がない、または少数の場合は「—」で表示しています。

(4) 平均年齢と平均給料月額（平成 30 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
|-------|--------|-----------|
| 一般行政職 | 41.2 歳 | 302,005 円 |
| 技能労務職 | 50.5 歳 | 287,217 円 |

(5)特別職の報酬等（平成 30 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 給料・報酬月額 | 期末手当支給割合 |
|-----|-----------|--|
| 市 長 | 886,400 円 | 6 月期 1.60 月分 12 月期 1.70 月分 計 3.30 月分 |
| 副市長 | 673,300 円 | |
| 教育長 | 610,800 円 | |
| 議 長 | 423,900 円 | |
| 副議長 | 351,600 円 | |
| 議 員 | 334,400 円 | |

(6)主な手当の種類とその内容（平成 30 年 4 月 1 日現在）

【毎月支給の手当】

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給 ①配偶者 10,000 円 ②子 8,000 円 ③配偶者以外の扶養親族 6,500 円 配偶者がいない場合、1 人目のみ 子 10,000 円 父母等 9,000 円 (16 歳から 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算) |
| 住居手当 | 住居費用（借家）を負担している職員に支給 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最 高月額 27,000 円まで |
| 通勤手当 | 通勤のために費用を負担している職員に対して支給 ・電車・バス等利用者 負担している運賃額に応じ最高 月額 55,000 円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高 月額 31,600 円まで |
| 管理職手当 | 役職に応じて支給 最高 月額 52,400 円 |

【毎月支給以外の手当】

| 区 分 | 内 容 |
|---------|---|
| 期末・勤勉手当 | 期末手当 勤勉手当 |
| | 6 月期 1.225 月分 0.9 月分 (0.65) (0.425) |
| | 12 月期 1.375 月分 0.9 月分 (0.80) (0.425) |
| | 計 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) (0.85) |
| | 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり |

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

| 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 休日等 |
|-------------|-------------|-----------|--|
| 午前 8 時 30 分 | 午後 5 時 15 分 | 正午～午後 1 時 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日・土曜日 ・ 国民の祝日 ・ 年末年始 (12月29日～1月3日) |

(2) 休 暇（平成 30 年 4 月 1 日現在）

| 休暇の種類 | | 付与日数 |
|---------|-----------------|------------------------------------|
| 年次有給休暇 | | 20 日間（翌年度に 20 日を限度に繰越） |
| 主な特別休暇 | 結 婚 休 暇 | 連続 5 日以内 |
| | 産 前 産 後 休 暇 | 産前 8 週、産後 8 週 |
| | 妻 の 出 産 休 暇 | 2 日以内 |
| | 育 児 時 間 休 暇 | 1 日 2 回、各 30 分以内 |
| | 骨 髄 ド ナ ー 休 暇 | 必要とする期間 |
| | ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇 | 5 日以内 |
| | 子 の 看 護 休 暇 | 5 日以内（該当する子が 2 人以上 の場合は 10 日以内） |
| | 忌 引 休 暇 | 続柄により 1～10 日 |
| 夏 季 休 暇 | 4 日間 | |

(3) 育児休業等の取得状況（平成 29 年度）

| | | |
|------|--------------------|------|
| 育児休業 | 平成 28 年度以前からの継続取得者 | 8 人 |
| | 平成 29 年度新規取得者 | 11 人 |
| | 平成 29 年度育児短時間勤務者 | 0 人 |
| 部分休業 | 平成 29 年度新規取得者 | 0 人 |
| 介護休暇 | 平成 29 年度新規取得者 | 0 人 |

4. 職員の分限と懲戒処分の状況（平成 29 年度）

(1) 分限処分の状況

休職 27 人（心身の故障）

(2) 懲戒処分の状況

戒告 1 人

5. 職員のサービスの状況（平成 29 年度）

職務専念義務免除 5 件

営利企業等従事許可 1 件

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成 29 年度）

| 区 分 | | 研修名 | 受講者数 |
|--------|-----------------|------------------------|---------|
| 派遣研修 | 県自治会館研修 | 階層別研修（新採用職員、一般職員） | 59 人 |
| | | 専門研修（固定資産税、市町村民税等） | |
| | 県自治研修所研修 | 階層別研修（主任、係長、課長補佐、課長） | 51 人 |
| | | 専門研修（法制執務、民法等） | |
| | 市町村職員中央研修所研修 | ステップアップ自治体リーダー等 | 2 人 |
| | 自治大学校研修 | 政策専門課程、第 1 部・第 2 部特別課程 | 2 人 |
| | 新潟県専門研修 | 政策形成コース | 2 人 |
| 民間企業研修 | 接遇（燕三条ワシントンホテル） | 2 人 | |
| 区 分 | | 研修名 | 受講者数 |
| 庁内研修 | | 接遇力向上研修 | 67 人 |
| | | 電話対応コンクール | 2 人 |
| | | 電話対応研修 | 20 人 |
| | | 危機管理研修 | 21 人 |
| | | コーチング研修 | 17 人 |
| | | 人事評価研修 | 117 人 |
| | | メンタルヘルス研修 | 49 人 |
| | | 職員交通安全研修会 | 89 人 |
| | | 女性職員研修（女子会トーク） | 36 人 |
| | | 異業種交流研修 | 18 人 |
| | | 管理職員研修 | 31 人 |
| | | 採用 2 年目ステップアップ研修 | 17 人 |
| | | 実務データ分析研修 | 42 人 |
| | | 三市合同次世代リーダー研修 | 6 人 |
| | | 面接技法研修 | 17 人 |
| | | 説明責任能力養成研修 | 23 人 |
| | | 市役所長善館（年間 12 回） | 20 人 |
| | | 情報セキュリティ研修（eラーニング） | 420 人 |
| 合計 | | | 1,130 人 |

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の能力開発と組織の活性化を図るために、能力・実績を重視した人材育成型の人事評価制度を全職員を対象に実施しています。

7. 職員の福祉と利益の保護の状況（平成 29 年度）

(1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断 274 人
人間ドック 325 人

(2) 公務災害と通勤災害の発生件数

公務災害 6 件
通勤災害 1 件

8.公平委員会の業務の状況（平成 29 年度）

| | |
|-----------------------------|-----|
| 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求 | 0 件 |
| 職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0 件 |